

商品概要説明書

マイカーローン（一般型A）

（2024年7月1日現在）

商品名	マイカーローン（一般型A）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当JAの組合員の方。○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方。○生活の本拠が定まっている方（農業以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。①自動車・バイク・自転車・電動車いす（中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金（建設費が100万円以内のものとしします。）。⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。
借入金額	○1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○15年以内とします。○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○一括前払・分割後払のいずれかよりご選択いただけます。

	<p>①一括前払 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例：金利 1.80%の場合）】</p> <table border="1" data-bbox="517 295 1350 394"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,796</td> <td>10,868</td> <td>18,020</td> <td>25,263</td> <td>36,281</td> <td>55,054</td> </tr> </table> <p>②分割後払 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0.70%です。</p>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	15 年	保証料（円）	3,796	10,868	18,020	25,263	36,281	55,054
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	15 年									
保証料（円）	3,796	10,868	18,020	25,263	36,281	55,054									
<p>団体信用生命共済（保険）</p>	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="525 730 1362 831"> <tr> <td>団体信用生命共済（保険）名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0. 3 %</td> </tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 3 %										
団体信用生命共済（保険）名	加算利率														
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 3 %														
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○団体信用生命共済のご加入に加えて、ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0. 6 %</p>														
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融課(電話：0 9 4 3 - 2 3 - 1 5 2 2)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A リスク管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館（電話：0 9 2 - 7 9 1 - 1 8 4 0） 北九州法律相談センター（電話：0 9 3 - 5 6 1 - 0 3 6 0） 久留米法律相談センター（電話：0 9 4 2 - 3 0 - 0 1 4 4）</p>														
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済</p>														

	<p>された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>
--	--

J A ぷくおか八女